

教育モニター 様

「先生の採用」について、ご意見をいただき、ありがとうございました。

学校の教育活動は、正規採用の教職員、県費負担の常勤の講師と非常勤の講師、そして市町村費負担の支援員（常勤と非常勤）といろいろな立場の先生方によって進められています。

ご指摘のように、職員会には、非常勤の講師や支援員については勤務時間の関係で、出席が難しい現状があります。その点につきましては、学年会や打合せ等各学校で工夫をしながら共通理解を図っております。

一方、PTAや地域の方、さらには児童生徒にとっては、学校に勤務する者すべてが「先生」であり、その指導や対応には学校教育に携わる者としての責任があります。連絡の不徹底などによる誤解や不信感を招くような事態はあってはなりません。すべての教職員が共通理解し、児童生徒へ指導できる体制を整えるよう県内の市町村教育委員会を通じて、指導してまいります。

また、教職員の採用については、児童生徒数に対して必要な教員数の見通しや退職する教員数などを勘案して、採用数を検討しています。また、今年度より、採用に関する年齢制限を撤廃し、長年講師を勤めてみえる方やかつて正規教員として勤めていただいた方など経験豊富な方の採用を進めるなど、教員の質の確保にも努めております。

ご指摘いただいた採用に関してさらなる改善を図ると同時に、子どもたちに関わる全ての教職員の指導力向上に向けて研修の充実や校内での指導体制を整えていきたいと考えております。

今後は、いただいたご意見を参考にし、長期的な計画をもって教員の採用を推進するとともに、学校に勤める教職員への指導を各市町村教育委員会と一層の連携を取って進めてまいります。

これからの日本を背負っていく子どもたちへのお気持ちに感謝申し上げますとともに、今後とも、ご支援のほどお願い申し上げます。

平成26年9月8日

岐阜県教育委員会
教職員課長 高木 俊明